

「広報のためのチラシ作成」及び「高齢者いきいき活動ポイント」について

本連盟が広島市の受託事業として実施している家族介護教室事業について、以下の事にご留意下さい。

①【広報のためのチラシ等の作成について】

教室の実施に際し、広報のために各施設では、様々な工夫をされたチラシを作成していると思います。

昨今、各方面でイラストの著作権に関する問題が取り上げられております。

つきましては、インターネット等からイラストを転用する際は、使用許可の有無や著作権などを十分にお確かめの上、画像の使用を行ってください。

②【高齢者いきいき活動ポイント事業について】

参加申込の受付の際には、高齢者いきいき活動ポイント事業の対象となることをお伝えいただき、家族介護教室への参加の際には、ポイント手帳を持参していただくよう御案内ください。

広島市老人福祉施設連盟 事務局

「高齢者いきいき活動ポイント事業」に関するお問い合わせについて（回答）

1 質問内容

家族介護教室に参加された高齢者が、ポイント手帳を持って来るのを忘れた場合、どのように対応すればよいか。

2 回答

活動実績が確認できれば、後日、スタンプを押すことができますので、次のいずれかの方法で対応することとします。

(1) 次回以降の家族介護教室に参加される場合（同じ年度内に開催されるものに限る。）

- ① 手帳を忘れて家族介護教室に参加された方に、参加日、参加者名、担当施設名、担当者名及び「家族介護教室参加」と記載したメモ（以下「参加メモ」という。）を渡す。
- ② 次回以降の家族介護教室で、参加者からポイント手帳と一緒に参加メモが提示される。
- ③ スタンプ押印者は、提示された参加メモを基に、名前等を確認し、参加メモに記載されている参加日を記入し、スタンプを押印した後、参加メモを回収する。

(2) 家族介護教室の実施施設で管理するスタンプを押印する場合

- ① 手帳を忘れて家族介護教室に参加された方に、参加メモを渡す。
- ② 後日、参加者がポイント手帳と一緒に参加メモを実施施設へ持参する。
- ③ 施設において、持参された参加メモを基に、名前等を確認し、参加メモに記載されている家族介護教室の開催日を記入し、実施施設で管理しているスタンプを押印した後、参加メモを回収する。

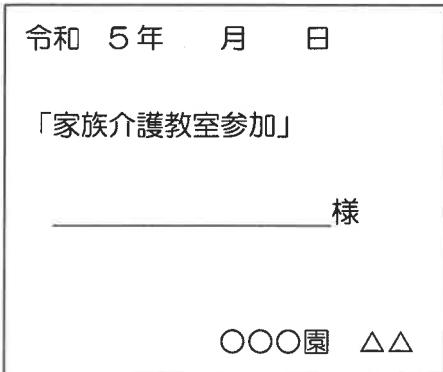
※ 実施施設で管理するスタンプを押印する場合は、実施施設が、活動類型の「エ 生涯学習講座等」又は「カ 囲碁・将棋・カラオケ・手芸等（文化活動）」の活動をする活動団体として登録されていることが前提となります。（「別紙」を参照）

(3) 上記の(1)及び(2)のどちらにも該当しない場合

- ① 手帳を忘れて家族介護教室に参加された方に、参加メモを渡す。
- ② 参加者が、ポイント手帳と参加メモを広島市健康福祉局高齢福祉課課福社係へ持参する。
- ③ 高齢福祉課において、提示された参加メモを基に、名前等を確認し、参加メモに記載されている参加日を記入し、スタンプを押印した後、参加メモを回収する。

上記のいずれの方法であっても、参加者及び施設に御負担をおかけすることとなりますので、お手数ですが、参加申込の受付の際には、高齢者いきいき活動ポイント事業の対象となることをお伝えいただき、家族介護教室への参加の際には、ポイント手帳を持参していただくよう御案内ください。 お忙しい中、お手数をおかけしますが、よろしくお願ひいたします。

【参考】参加メモのイメージ



【お問い合わせ】
広島市健康福祉局高齢福祉課福社係
電話 504-2145